

令和4年12月26日

連携関係機関 各位

社会医療法人関東会 佐賀関病院  
院長 城 日出徳

## 新型コロナウイルス感染に伴う診療機能維持困難について

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当院では、12月23日（金）に入院患者3名、病棟関係職員3名のコロナウイルス陽性を確認しましたが、それから26日（月）までに、あらたに入院患者2名、当該病棟関係職員5名のコロナ陽性を確認しました。病棟職員不足を補うため院内の応援体制を構築するにあたり診療機能を制限せざるを得なくなりました。つきましては下記の通り診療機能を制限することと致しました。

地域の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

診療機能制限について

[制限期間] 令和4年12月26日（月）～令和5年1月3日（火）

[制限内容] 

●	夜間/休日当番医の中止
	日勤/夜間/深夜の救急受入の中止

以上